

8月30日(日)は 衆議院議員 総選挙・最高裁判所裁判官 国民審査の投票日です!



お問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎63-5119

投票所入場券は8月19日(水)までにハガキでお届けします

ハガキは見開きになっていますので、必ず開いて中を確認してください。1枚に6人分まで印刷されています。届かないときはご連絡ください。投票の際は、それぞれの分を切り取って投票所にお持ちください。

投票時間は午前7時からです

投票所と投票時間は、投票所入場券に記載してあります。市内のすべての投票所で投票終了時刻の繰り上げを行っています。お確かめの上、お出かけください。投票所の場所は、市のホームページからご確認ください。
<http://www.city.sado.niigata.jp/>

投票できる方は次の方です

平成元年8月31日以前に生まれた方で、平成21年5月17日までに佐渡市に住み登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、佐渡市の選挙人名簿に登録されている人です。平成21年8月5日

以降に市内転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票します。

投票日に投票所へ行けない方は期日前投票ができます

投票日に次のいずれかに該当すると見込まれる人です。

- ① 仕事や冠婚葬祭などの用務がある人
 - ② 旅行、レジャー、買い物など何らかの用で投票区域外にいる人
 - ③ 治療、出産などのため、歩行や外出が困難になると予測される人
- ※市外に滞在している人(商用、出稼ぎのため市外に滞在している人など)は滞在先の市区町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票所は本庁、支所、行政サービスセンターに設けてあります

投票所入場券をお持ちください。市内のいずれの期日前投票所でも投票できますが、本庁と支所・行政サービスセンターでは期間と時間が異なりますので、ご注意ください。

開設期間

本庁 8月19日(水)～8月29日(土)
支所 8月22日(土)～8月29日(土)

※行政サービスセンターは支所と同じ期間

投票時間

本庁 午前8時30分～午後8時
支所 午前8時30分～午後7時

※行政サービスセンターは支所と同じ時間

最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は8月23日(日)からです

最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間は、衆議院議員総選挙と異なります。国民審査の投票の方法は、投票用紙に辞めさせた方がよいと思う裁判官については、その名の上の欄に×を書いてください。辞めさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

県が指定した病院や施設で不在者投票ができます

県が指定した病院や特別養護老人ホーム、老人保健施設、身体障害者療護施設などに入院、入園している人は、その病院や施設で不在者投票ができます。詳しくは、病院や施設にお問い合わせください。

身体に重度の障がいがある人は郵便で不在者投票ができます

次のいずれかに該当する人です。利

用には、事前の手続きが必要です。お早めに選管へお問い合わせください。

① 身体障害者手帳または戦傷病者手帳に記載された障がいの程度が一定の基準に該当する人

② 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人

※①②の人で、上肢あるいは視覚の障がいの程度が一定の範囲に該当する人は、代理記載制度を利用することができます。

開票は1か所で即日開票です

8月30日(日)午後9時から衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の開票を佐和田体育館(河原田本町394番地)で行います。

選挙公報をご覧ください

候補者や政党等の政見等を記載した選挙公報は囑託員を通じて、8月28日(金)までにお届けします。このほか、本庁舎、支所、行政サービスセンターの窓口にも備え付けますので、ご利用ください。

寄付禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう



- 政治家の寄付の禁止
- 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止
- 政治家の関係団体の寄付の禁止
- 後援団体の寄付の禁止